整理番号 2018P-129

補助事業名 平成30年度障害のある人が幸せに暮らせる社会を創る活動補助事業

補助事業者名 一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会

### 1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

## ① 障害児者と家族、支援者のための指導誌の発行

指導誌は、「障害者権利条約を批准して私たちの生活はどう変わったか~」と題し、障害者差別解消法が生み出しつつある変化や障害者権利条約の影響について例を挙げてわかりやすまとめ、一般の方々にもわかり易く掲載し研修会や勉強会に広く活用された。

機関誌は、パソコンスキルが高くないと思われる高齢者層にも手軽に障害者福祉情報 を入手できるツールとしてのニーズが高く、入浴介助や暮らしの課題の現状について 最新情報を掲載した。

## ② 障害児者と家族、支援者の地域交流と療育訓練事業

保護者には、医師及び学識経験者、専門指導員等により訓練方法や生活指導を通じて、 日常生活における療育や訓練方法を習得する。障害児者は、歩行や座位の訓練だけで なく、集団生活を経験することで社会性や社会的自立心の向上を図る。また、障害当 事者と家族、支援者(ボランティア)相互の交流・情報交換を図る。

### ③ 地域の強化を図るための地域指導者育成セミナー〈1泊2日〉

親が高齢化となり子どもを入浴介助するのは困難になってきている。この講演を通してどのような方法で入浴をすることが親子への負担が軽減されるのか話し合いながら具体例を含めわかり易く説明した。もう1つのテーマでは機器を使ってアクセシビリティの操作方法や視線入力の体験を行った。年配の方は機械類を苦手とする人が多く体験することによって機器でのコミュニケーションの便利さや楽しさを実感し参加者への知識を深めた。

(2) 実施内容 (https://www.zenshiren.or.jp/publics/index/104/)

### ① 障害児者と家族、支援者のための指導誌の発行

肢体不自由児者への合理的配慮に基づく~障害者権利条約を批准して私たち生活はどう変わったか~と題し執筆依頼した。権利条約によって障害者の生活の変化について変わってきているが過去と比べるとどのように変わったのか知らない人も多いだろう。障害者の生活に影響を与えはじめていること等についてわかり易く開設した指導誌とな

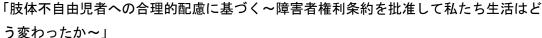
った。

### 障害児者と家族、支援者のための指導誌の発行

指導誌「療育ハンドブック」1回発行 機関誌「いずみ」2回発行

## 指導誌「療育ハンドブック」

平成30年9月20日発行 B6版 58ページ 6000部



障害者権利条約について課題や問題について具体的に書かれている者である。「障害者 差別解消法が生み出しつつある変化」「障害者権利条約の影響」といったような疑問を 掲載している。事例を交え、わかりやすく解説した内容としている。



ア 平成30年6月20日発行 A4版 32ページ 4000部

平成 30 年度通常総会報告として事業の概要や活動方針、平成 31 年度心身障害者に関する予算要望、レクリエーション開催予定表、医療的ケア児等に対する医療情報共有基盤構築について、在宅での入浴介助・支援に関するアンケートなどを掲載。

イ 平成3年12月20日発行 A4版 32ページ 4000部 JKAの実施報告、療育キャンプ報告、アンケート集計結果、事業内容報告、中央情勢報告。





いずみ No149



いずみ No150

### ② 障害児者と家族、支援者の地域交流と療育訓練事業

障害児者は歩行や座位の訓練だけでなく、集団生活を経験することで社会性や社会的 自立心の向上を図る。保護者には医師及び学識経験者、専門指導員等により訓練方法 や生活指導を通じて、日常生活における療育や訓練方法を習得する。また社会参加体



験事業ではバスを使って外出体験や集団行動で協調性や自立性を促すことができる。 障害当事者と家族、支援者(ボランティア)相互の交流・情報交換を図る。

## 療育キャンプ事業、社会体験事業の実施

医師や学識経験者、専門指導員による訓練や指導。社会性の向上を図るために、外出体験や集団行動でも共生を身に付ける。

## 療育キャンプ(日帰り)

ア 平成30年7月21日 48名 静岡県 「静岡県中央特別支援学校」イ 平成30年8月27日 45名 石川県 「いしかわ総合スポーツセンター」

ウ 平成30年11月25日 54名 愛媛県 「新居浜市総合福祉センター」

**'** イ ウ







## 社会体験事業

ア 平成30年9月7日 29名 大阪府 「大阪市舞洲障がい者スポーツセンター」

イ 平成30年10月27日 27名 東京都 「サンシャイン水族館」

ウ 平成30年11月24日 27名 神奈川県 「富士花鳥園」







# ③ 地域の強化を図るための地域指導者育成セミナー

子の成長とともに親も歳をとっていきお風呂に入れることが腰に負担がかかったりして難しくなっていく。負担を少しでも減らせる方法を知ることで日常生活が大きく変わってくる。

携帯やタブレット端末の普及により様々な方法でコミュニケーションをとることが可能になった。何を使ってどのように使ったらいいのか知ることでコミュニケーションをテーマに講師を迎え講義を行なうとともに参加者によるグループ討議を7ヶ所で実

# (別紙5)

## 施した。

ア 平成30年6月30日~7月1日 33名 徳島県 「シビックセンター」

イ 平成30年7月21日~22日 29名 秋田県 「ぽぽろっこ」

ウ 平成30年9月7日~8日 62名 栃木県 「TKPガーデンシティ宇都宮」

エ 平成30年11月10日~11日 29名 三重県 「じばさん三重」

オ 平成30年11月15日~16日 26名 北海道 「かでる2.7」

カ 平成30年11月17日~18日 34名 宮崎県 「ホテルスカイタワー」

キ 平成30年12月1日~2日 53名 滋賀県 「ホテルボストンプラザ草津びわ湖」

ア イ ウ







オ カ







丰



### 2 予想される事業実施効果

## ① 障害児者と家族、支援者のための指導誌の発行

47都道府県支部の会員を始め、特別支援学校PTAや施設等において障害者差別を建設的提案によって理解を深め、解消することに使える教本として有効に活用される。障害者施策だけでなく、行政や企業、大学で研究、開発されている技術や医療の進歩は目覚ましく、情報の収集スキルの違いで障害児者やその家族に格差が生じる懸念がある。障害者とその家族の高齢化は進んでおりパソコンスキルが低い人が多い。障害の有無に関係なく共に暮らす社会(共生社会)の実現に向けての活動に貢献することができる。

## ② 障害児者と家族支援者の地域交流と療育訓練事業

ボランティア、特に福祉を学ぶ学生には、実践教育の場でもあり支援者の育成に繋がり、 また、事業の継続が支援者の拡大、啓蒙活動に繋がっている。

障害児者は、ボランティアとの交流や、年齢、生活習慣の違う様々な障害児者が集い、 一緒に生活することで社会性、自立心向上に繋がっている。

保護者は、日常生活における療育方法、肢体不自由児者に対する負担の少ない介護方法 を習得することができた。地元での会議や勉強会でキャンプに参加できなかった方々に 報告することで介護負担の軽減を周知でき、地域活性化に繋げていく。

### ③ 地域の強化を図るための地域指導者育成セミナー〈1泊2日〉

介助する親が年をとり子どもをお風呂に入れるのは重労働で体に負担がかかる。「地域での住まいの場と意思決定支援」をテーマに講演し、入浴方法や他での取り組み、リフォームする際の知識を深めた。2日目にはタブレット端末を使用して障害者の人が知っておくと便利な機能についての紹介、機器を使うと何ができるのか、視線入力を実際に体験してもらいどのようなことが出来るのか知ることができた。体験することによって今まで機械に対して抵抗があった人でも興味や関心をもってもらい導入してみようかなというような多くの意見があった。今まで関心があったが少し苦手なものに対しては積極的に動けずそこでとまってしまうがこのような事業を行うことで触れ合う機会が増え、多くの人に良さが伝わっていき今回参加できなかった人でも興味をもってもらうことができると期待される。

### 3 補助事業に係わる成果物

(1)補助事業により作成したもの

( <a href="https://www.zenshiren.or.jp/publics/index/125/detail=1/b\_id=591/r\_id=2/#bl">https://www.zenshiren.or.jp/publics/index/125/detail=1/b\_id=591/r\_id=2/#bl</a>
ock591-2)

## 障害児者と家族、支援者のための指導誌の発行

指導誌「療育ハンドブック」1回発行

機関誌「いずみ」2回発行

# 指導誌「療育ハンドブック」

平成30年9月20日発行 B6版 59ページ 6000部

「肢体不自由児者の合理的配慮に基づく~障害者権利条約を批准して私たちの生活は どう変わったか~」

障害者差別解消法の概要や影響について具体的に書かれている。「障害者差別解消法」と「障害者権利条約」とが、生み出しつつある障害のある人々の「生活の変化」を見ようとしている。事例を交え、わかりやすく解説した内容としている。

### 機関誌「いずみ」

ア 平成30年6月20日発行 A4版 32ページ 4000部

平成 30 年度通常総会報告として事業の概要や活動方針、平成 31 年度心身障害者に関する予算要望、レクリエーション開催予定表、医療的ケア児等に対する医療情報共有基盤構築について、在宅での入浴介助・支援に関するアンケートなどを掲載。

イ 平成30年12月20日発行 A4版 32ページ 4000部 JKAの実施報告、療育キャンプ報告、アンケート集計結果、事業内容報告、中央情勢報告。

### 4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名: 一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会

(ゼンコクシタイフジュウジシャフボノカイレンゴウカイ)

住 所: 〒171-0021

東京都豊島区西池袋4-3-12

代 表 者: 会長 清水 誠一(シミズ セイイチ)

担 当 部 署: 事務局

担 当 者 名: 高津 美帆 (タカツ ミホ)

電話番号: 03-3971-3666 F A X: 03-3982-2913

E-mail: <a href="web-info@zenshiren.or.jp">web-info@zenshiren.or.jp</a>
URL: <a href="http://www.zenshiren.or.jp">http://www.zenshiren.or.jp</a>